

やぶき



令和2年
187号

議会だより

令和2年5月1日発行
第417回臨時会
第418回定例会
第419回臨時会



□議長あいさつ、議会構成	p 2
□令和2年度予算・補正	p 4
□予算委員会審議	p 6
□常任委員会	p 8
□町政を問う（一般質問）	p10
□人事／編集後記	p16

中央幼稚園 入園式

4月3日臨時議会招集 議会構成決定

議長就任あいさつ

矢吹町議会議長 角田 秀明



議会改選により、4月3日の臨時議会において26代目の矢吹町議会議長に推挙されました。平成12年3月の議会議員の選挙に当選させていただきましたから20年、議会議員として町民の皆様

に叱咤激励をいただきながら議員活動を行ってまいりました。常に町民の皆様の目線で住民本位の行政が行われるように思っております。

これからは、議員一人ひとりが活動のしやすい環境づくりにも「力」を注がなければならぬと考えております。また、町長と議会

は二元代表制のもと、「町民の皆様

の幸せ」を一番に考えて、

令和2年4月

議会構成

総務教育常任委員会

委員長



藤井 源喜

副委員長



富永 創造



関根 貴将

所管事項
・企画総務課、税務課
・教育委員会
・選挙管理委員会及び監査委員



角田 秀明



熊田 宏



青山 英樹



安井 敬博

常任委員会

行政事務の調査、条例等の議案、請願・陳情の審査を行います。

産業民生委員会

- 1 保健福祉課、まちづくり推進課、産業振興課、都市整備課及び総合窓口課の所管に関する事項
- 2 農業委員会の所管に関する事項

総務教育委員会

- 1 企画総務課及び税務課の所管に関する事項
- 2 教育委員会の所管に関する事項
- 3 選挙管理委員会、監査委員の所管に関する事項
- 4 他の常任委員会の所管に属しない事項

議会運営委員会

議会の日程に関することや、議会の会議規則、委員会条例を審議します。

議会広報編集委員会

議会の審議状況を住民のみなさんに周知するため、議会広報の編集発行を行います。

特別委員会

重要な案件を取り扱う際に設置します。また、予算、決算審査のためにも設置されます。

(例) 議会活性化特別委員会、予算特別委員会、決算特別委員会など

監 査	熊 田 宏	組合 議員	角 田 秀 明	鈴 木 浩 一	白河地方広域市町村圏 整備組合議会議員(推 薦)名簿	副 委員長	委員 長	富 永 創 造	関 根 貴 将	芳 賀 慎 也	高 久 美 秋	藤 井 源 喜	鈴 木 浩 一	副 委員長	委員 長	青 山 英 樹	加 藤 宏 樹	藤 井 源 喜	三 村 正 一	鈴 木 隆 司	熊 田 宏	副 議長	角 田 秀 明	鈴 木 浩 一	議 長

産業民生常任委員会

副委員長

委員長

所管事項
・保健福祉課、まちづくり推進課
・産業振興課、都市整備課
・総合窓口課
・農業委員会



芳賀 慎也



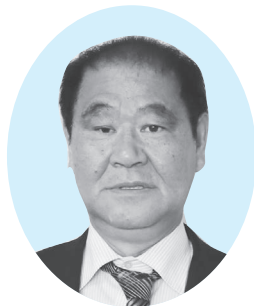
高久 美秋



三村 正一



鈴木 浩一



鈴木 隆司



加藤 宏樹



堀井 成人

令和2年度予算成立！

一般会計 82億3千万円

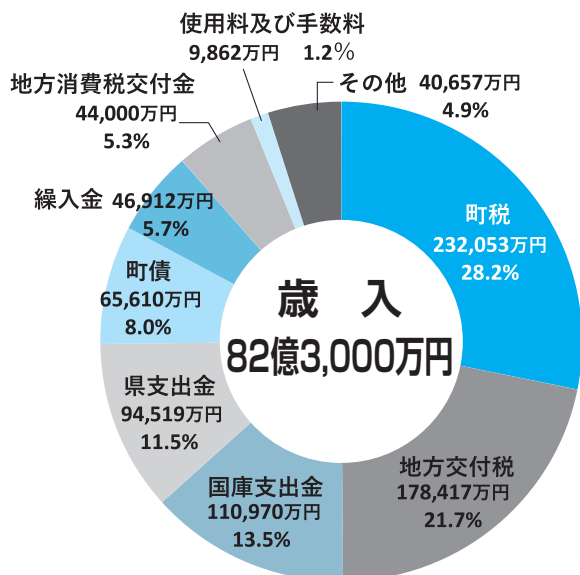
令和2年3月定例議会が、2月28日から3月9日までの11日間の会期で開催されました。

3月議会は予算議会といわれ、町長から提出された、令和2年度一般会計予算と国保、介護保険、水道事業等の特別会計予算を審議し、全議案原案通り可決しました。

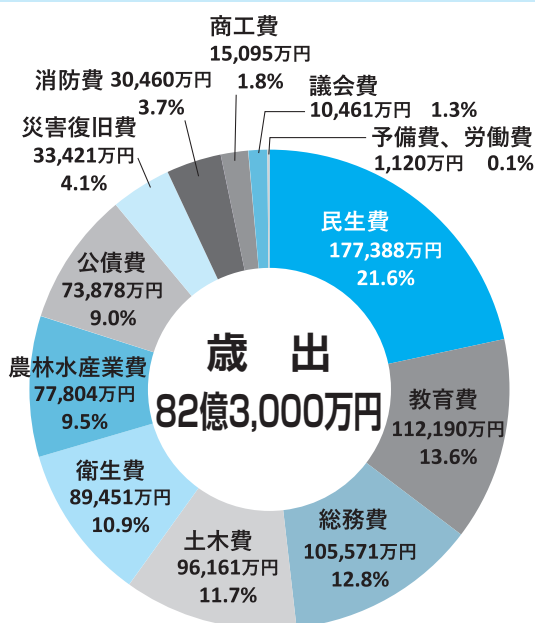
一般会計予算では、道路等側溝堆積物撤去処理事業費が減ったこと等から、昨年度当初予算と比べて、10億円弱の減額となりました。

昨年度比
△9億8,300万円
10.7%減

一般会計歳入



一般会計歳出



特別会計

水道事業会計

区分	令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減率
国民健康保険特別会計	17億5,079万円	18億1,361万円	▲3.5%
公共下水道事業特別会計	5億7,882万円	5億9,474万円	▲2.7%
土地造成事業特別会計	37万円	37万円	0.0%
農業集落排水事業特別会計	3億1,195万円	2億9,665万円	5.2%
介護保険特別会計	14億5,375万円	14億557万円	3.4%
後期高齢者医療特別会計	1億8,936万円	1億7,418万円	8.7%

	令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減率
収益的	収入	4億675万円	4億286万円 1.0%
	支出	4億3,770万円	4億2,997万円 1.8%
	補てん財源	3,095万円	2,711万円 14.2%
資本的	収入	1億3,421万円	1億5,609万円 14.0%
	支出	2億2,405万円	2億6,869万円 16.6%
	補てん財源	8,984万円	1億1,260万円 20.2%

令和元年度3月 一般会計補正予算

○補正額 2億6,664万円減

主な補正財源

・町税	860万円減
・地方交付税	5,176万円増
・国庫支出金	1,241万円増
・県支出金	9,863万円減
・財産収入	6,967万円減
・町債	1億5,840万円減

○補正後の予算総額 112億8,255万円

主な使い道

・放射線対策事業費精査	9,894万円減
・「遺魂し運動」分担金確定	1,644万円増
・道路等側溝堆積物撤去事業精査	3億4,000万円減
・主要町道道路整備事業精査	1,264万円減
・常備消防費の確定	2,559万円増
・教育情報化推進事業	7,430万円増

令和元年度3月 特別会計補正予算

・国民健康保険特別会計	3,230万円減	・介護保険特別会計	1,933万円増
・農業集落排水事業特別会計	3,000万円増	・後期高齢者医療特別会計	213万円増

【主な事業】

人

○ヘルスステーション運営事業	985万円
○町文化財保護事業	988万円
○複合施設管理運営事業	5,606万円
○定住促進事業	1,707万円



複合施設完成イメージ図



中畑小学校

支えあい

○「遺魂し運動」推進事業	1億6,535万円
○障がい者自立支援事業	3億3,893万円
○高齢者福祉サービス事業	2,588万円

子ども

○子育て支援事業	1,015万円
○放課後児童クラブ事業	5,423万円
○待機児童解消加速化事業	633万円
○小学校施設改修事業	1億9,078万円

仕事

○企業誘致促進事業	1,042万円
○商業活性化対策推進事業	2,925万円
○地域ブランド化推進事業	2,764万円
○ため池整備事業	2,935万円
○ふくしま森林再生事業	3億2,001万円



森林再生事業



側溝堆積物撤去の様子

暮らし

○消防施設整備事業	1,294万円
○災害対応推進事業	330万円
○道路等側溝堆積物撤去処理事業	1億3,348万円
○公共交通推進事業	211万円
○公園整備事業	2,253万円
○主要町道道路整備事業	1億6,901万円
○生活道路整備事業	221万円
○橋梁の長寿命化事業	4,300万円

人口減少対策

○まちづくり矢吹事業	1,801万円
○矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業	381万円

計画実現のために

○地域集会所整備事業	5,851万円
○ふるさと思いやり基金事業	3,247万円
○タウンプロモーション事業	2,476万円



町内集会所

令和元年度 1月 一般会計補正予算

○補正額 11億7,098万4千円の増

主な補正財源	
・町税	1,637万円増
・地方交付税	3億815万円増
・国庫支出金	3億8,680万円増
・県支出金	2億2,309万円増
・繰入金	8,531万円増
・町債	1億5,030万円増

○補正後の予算総額 115億4,920万円

主な使い道	
・障がい者自立支援事業	2,611万円増
・保育園業務運営事業	4,237万円増
・農業振興費	2億3,524万円増
・複合施設道路道路整備事業精査	1億3,122万円増
・常備消防費の確定	2億6,638万円増
・教育情報化推進事業	4億419万円増

第1 予算特別委員会

○審査にあたった委員

委員長 栗崎千代松

副委員長 富永 創造

委員 安井 敬博 青山 英樹 角田 秀明



第1 予算特別委員会審査

審査結果

議案第12号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算(第6号)

本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ2億6664万8千円を減額し、総額を112億8255万8千円とするともに、繰越明許費の設定、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

討論に入り、健康センター指定管理に係る債務負担行為の増額について、利用者減に伴う収入の減少等の理由があったが、その原因、対処・対応方法等の調査検討が深く行われておらず、安易な収入減に伴う増額と受け取られることから本案に反対する意見、一方、休館日が約50日増加したことや、町施設であるため入浴料を値上げすることもあるが、施設の改修もまま

予算特別委員会審議内容

ならなかったこと等、指定管理者の努力ではどうすることも出来ない要因があり、増額もやむを得ないと認められるので本案に賛成する意見があり、挙手採決の結果、可否同数となり、委員長採決により原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

議案第19号 令和2年度矢吹町国民健康保険特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億5079万5千円とし、一時借入金及び歳出予算の流用について定めるものであり、令和元年度当初予算と比較して3.5%の減となっております。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

議案第20号 令和2年度矢吹町公共下水道事業特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7881万8千円とし、債務負担行為、地方債及び一時借入金について定めるものであり、令和元年度当初予算額と比較して2.7%の減となっております。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

議案第21号 令和2年度矢吹町土地造成事業特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37万3千円とし、一時借入金について定めるものであり、令和元年度当初予算額と同額となっております。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

議案第22号 令和2年度矢吹町農業集落排水事業特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,194万6千円とし、債務負担行為、地方債及び一時借入金について定めるものであり、令和元年度当初予算額と比較して5.2%の増となっております。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

議案第23号 令和2年度矢吹町介護保険特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億5375万円とし、一時借入金及び歳出予算の流

用について定めるものであり、令和元年度当初予算額と比較して3.4%の増となっております。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

議案第24号 令和2年度矢吹町後期高齢者医療特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8936万4千円として、一時借入金について定めるものであり、令和元年度当初予算額と比較して8.7%の増となっております。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

第2予算特別委員会

○審査にあたった委員

委員長 藤井 精七

副委員長 鈴木 隆司

委員 三村 正一 加藤 宏樹 鈴木 一夫

熊田 宏



第2予算特別委員会審査

審査結果

議案第13号 令和元年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ3,230万3千円を減額し、総額を18億4,718万2千円とするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

議案第14号 令和元年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,000万円を追加し、総額を3億3,995万2千円とするともに、繰越明許費の設定及び地方債の補正を行うものであります。

審査の結果、全委員

異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

議案第15号 令和元年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第3号）

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,933万4千円を追加し、総額を15億2,653万6千円とするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

議案第16号 令和元年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ213万2千円を追加し、総額を1億7,980万7千円とするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり

可決すべきものと決しました。

可決

議案第17号 令和元年度矢吹町水道事業会計補正予算（第4号）

本案は、収益的収入につきましては、既定の額から71万8千円を減額し、収入予算総額を3億9,970万7千円とし、収益的支出につきましては、既定の額から43万5千円を減額し、支出予算総額を4億3,574万1千円とするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

議案第18号 令和2年度矢吹町一般会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億3,000万円とし、あわせて債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳

出予算の流用について定めるものであり、令和元年度当初予算と比較して10.7%の減となっております。

審査の結果、全委員

異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

第1予算特別委員会
つづき

議案第25号 令和2年度矢吹町水道事業会計予算

本案は、収益的収入につきましては、総額4億675万2千円とし、収益的支出につきましては、総額4億3,770万3千円であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決



条例審査

議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、昨年10月の県人事委員会勧告を踏まえ、入居料の実態及びガソリン価格の変動等による職員の住居手当支給額及び通勤手当支給上限額を変更するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第5号 矢吹町基金条例の一部を改正する条例

本案は、未来を担う子どもたちを、安心して産み育てられる環境の整備を図ることを目的に、新たに「子ども子育て支援基金」を設置し、妊娠・出産・育児など、子ども子育て支援事業の実施等に要する資金に充てるものであります。

であります。
審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、災害援護資金貸付金の償還金の支払猶予の規定、償還免除事由の拡大、報告等の規定が整備されたことに伴い、条例における法令の引用条項について整理するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第7号 矢吹町道路構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、道路構造令

の一部を改正する政令に伴い、自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道部分として「自転車通行帯」に関し新たに規定し、また、「自転車道」について設置要件を追加するものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号 矢吹町営住宅等条例の一部を改正する条例

本案は、民法の一部改正に伴い、これまで2名、うち1名を矢吹町在住と規定していた連帯保証人について、矢吹町在住要件の撤廃及び1名とし、また連帯保証人が保証する極度額を入居当初の家賃12カ月分に設定する等、所要の改正を行うものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第10号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律によ

り、地方公務員法第3条第3項第3号の特別職非常勤職員の任用要件が厳格化されたことに伴い、これまで特別職非常勤職員としてきた職のうち、要件に該当しない職等について整理を行うものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係する条例について改正するものであり、3歳から5歳児の無償化に係る給付制度条文の追加、特定地域型保育事業者の連携施設に関する規定緩和、文言の整理等となっており、

なっております。
審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情審査

陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

本件は、国県の関係機関に、福島県の最低賃金を政府が掲げる方針に沿った引き上げと、その早期発効について意見書の提出を求めるものであります。

審査の結果、全委員異議なく採択すべきものと決しました。

陳情第2号 町道中沖
4号線の舗装に関する
陳情

本件は、町道中沖4
号線の舗装についての
陳情であります。

現地調査及び審査の
結果、全委員異議なく
採択すべきものと決し
ました。

陳情第3号 町道東郷
5号線の舗装に関する
陳情

本件は、町道東郷5
号線の舗装についての
陳情であります。

現地調査及び審査の
結果、全委員異議なく
採択すべきものと決し
ました。

陳情第4号 町道中町
4号線の道路整備に関
する陳情

本件は、町道中町4
号線の道路整備に関す
る陳情であります。

現地調査及び審査の
結果、全委員異議なく
採択すべきものと決し
ました。

請願審査

請願第1号 県立高等
学校改革前期実施計画
における再編整備に関
する請願書

本件は、福島県教育
委員会教育長に対し、
県立高等学校改革前期
実施計画を再考し、白
河実業高等学校の農業
科を存続させることに
ついて意見書の提出を
求めるものでありま
す。

審査の結果、全委員
異議なく原案のとおり
採択すべきものと決し
ました。

緊急コロナ対策 議会より町へ要望書



4月8日、角田議会議長より蛭田町長へ、新型コロナウイルス感染症に対する対策等に関わる意見書・要望書が渡された。

概要は、①感染拡大防止 ②情報発信 ③医療・検査体制の強化 ④相談窓口 ⑤学校・幼稚園等への対応 ⑥ウイルス感染症関連対策本部内に感染予防プロジェクトチームの設置 ⑦財政措置

南町地内大規模太陽光設置の対応は



とみなが 富永 創造 議員

町政を問う（一般質問）

富永 メガソーラー設置による町民利益は何か。

町長 太陽光発電は、安全・安心なクリーンエネルギーであり、地球温暖化対策に必要不可欠、原子力発電所事故による風評被害の払拭となると思われる。富永 造成工事中に起きている騒音・振動に近隣住民の不満が爆発している。誰もが安心して暮らすことができ、持続可能な地域コミュニティ維持のためにも、こうした問題にどのように応えるのか。

町長 町と開発行為者で取り交わした協定書に基づき、騒音・振動の抑制と住民説明会開催をお願いし、今後は、作業工程表の提示、地域住民の現場視察を実施して、地域への理解を深めるようお願いする。

富永 騒音の強さを測っているのか。

まちづくり推進課長 工事現場で、55デシベルという数値を把握しています。

富永 定期的に現場に出向いているのか。

まちづくり推進課長 週2回というところで測定したい。

富永 大規模太陽光発電設置を望まない宣言をするという考えもあるが、町長の見解を伺います。

町長 大玉村では、大規模太陽光発電施設の設置を望まない宣言をし、そうした施設を条例で規制するという例もありますが、今後については、近隣自治体の動向、地域住民との合意形成、豊かな自然環境の保全という観点から検討します。

予防医療対策について

〔答〕 予防体操・講座、健康麻雀等で支援



介護予防体操風景

富永 新型コロナウイルス感染症が広がっている状況の中で、早い段階での適切な対策を伺います。

町長 町ホームページや広報やぶきで、感染症に対する予防啓発及び相談窓口案内をお知らせし、町主催の事業やイベントの中止や延期、小中学校・幼稚園を臨時休校としました。

富永 健康で自立した生活が送れる状態から、誰かの助けが必要となる介護状態に至るまでに、転倒の増加、認知機能、社会交流の低下、閉じこもり等の高齢者の虚弱状態をフレイルといい、この段階において、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能であると聞くと、本町の医療と介護が連携したフレイルの対策と成果をお尋ねします。

町長 要支援・要介護状態予防のための事業として、介護予防体操、介護予防講座、健康麻雀交流会等を実施。医療機関や関係機関と連携を図り支援を行っています。

本町の65歳以上の人口増加率と比較して、要支援・要介護の増加率が低い状況からこれらの事業により成果を上げていると判断します。



子育て支援・待機児童対策

〔答〕 保育士確保の取り組みを継続する

三村 未来を担う子供を育てる・子供は地域の宝等の指針の下、子育て支援に取組むとしているが、保育園の待機児童34名については、どのような対策を行うのか。

三村 旧あさひ保育園、現在の認定こども園「野のはな」の定員は29年度100名であったが、現在の定員は50名となっている。定員減の経過と理由を伺う。

町長 保育士確保の為、準備金貸付や人材確保給付金、宿舍借上げ支援等の取組みを行っている。受け入れ枠拡大について検討を願っている。

町長 3歳児から5歳児の利用見込みに合わせた定員調整と認識している。

三村 民営化の際に定員を減らす計画があったのか伺う。

子育て支援課長 事業計画上はありません。

三村 矢吹小21名・善郷小25名の放課後児童クラブ待機児童についてどのような対策を考



児童クラブ

えているか。

町長 現在の図書館の改修等を検討しているが、学校外の施設において子供達が安心・安全に受入れが可能かも検討をすすめている。

健康センターの指定管理料金値上げ!!

〔答〕 燃料の高騰などによる

町長 3年間で1億1670万円以内と定めて、年間委託料3890万円で契約している。1820万円は、燃料費の高騰、光熱水費、シルバーへの支払い増額、消費税増税、入館者減少による減少分である。

三村 契約書では利用料の変更については、内容についての項目がない。変更すべき特別な事情が生じた場合、甲乙協議して定めるとあるが、利用者の減少とか、光熱水費等については、指定管理者側でリスクを持つべきではないか。令和2年度の指定管理料が約5000万円となっているが、本当に今のような運営方法でよいのか見直しも必要。でなければ、3890万円以内でできる管理者を再度募集すべきではないか。



温泉プール

保健福祉課長 今回の契約は、令和2年度までの3年契約であるので、ここで解約はできないと考えている。

三村 令和元年度の3月補正、2年度の増額未払分1350万円については支払うべきでない。議会との十分な協議のうえで、予算の執行をお願いしたい。

その他の質問事項
・町と町づくりの関係について



みむら まさいち 議員
三村 正一

町政を問う(一般質問)

道路整備について



加藤 宏樹 議員
かとう ひろき

答 私道も含めた道路全般について
今後の方向性を示していく。

加藤 新町西線道路の
利活用について、確認
書もあることから地権者
の協力も得られている
ならば区画整理事業も
可能ではないか。

産業振興課長 見直し
案の一つとして地権者
と相談します。

加藤 面的開発の為
委任状を取り付け、区
画整理事業をすれば、
エリア全体の開発促進
に寄与すると思うが町
の考えは。

産業振興課長 地権者
会の要望もあるので、
連携協力しながら今後
具体的に協議します。

加藤 私道も含む生活
道路早期整備について
町の考えは。

町長 町民の要望が多
くあることから、要件緩
和も含め調査検討しま
す。

加藤 出来ない理由を
多く挙げずに出来る策
を講じて欲しいが。

都市整備課長 調査検
討の指示を受けていま
すので検討します。



現在の新町西線道路

過去の公共施設整備の検証は

答 これまでを振り返り

しっかりと見直していく

加藤 あゆり温泉宿泊
施設や消防署用地選定
で計画が頓挫したり二
度手間になったりした
が、町は何ら反省すべ
き点はないのか？

企画総務課長 途中で
見直すべき案件、事項
が出て、より良い方向
に修正したと受け止め
て欲しい。

加藤 事業が頓挫した
り、大幅な変更により
職員は時間を無駄に費
やしているが、労働時
間の損失があったので
は。

企画総務課長 職員の
労力と時間については
浪費と言われてもやむ
を得ない。



あゆり温泉

その他の質問事項
・都市計画道路の変更
について
・中長期の財政シミュ
レーションについて

メガソーラー工事による 環境悪化対策を

〔答〕 良好な生活環境保全に努める

安井 滝八幡の三十三
観音から隈戸川を挟ん
で対岸の山林で行われ
ている工事で、騒音等
住環境悪化への苦情が
近隣住民の皆さんから
寄せられている。町と
しての対策は。

提示や丁寧な説明を求
め、林地開発許可者の
福島県にも適切な指導
を申し入れ、良好な生
活環境保全に努めま
す。

置等の復旧工事を町が
行う事になっていま
す（既に復旧済）。今後の
再発防止については、
林地開発の許可者で、
指導機関でもある県と
連携し、災害発生防止
に取り組めます。

町長 町と開発会社で
交わした環境保全に関
する協定書に基づき、
施工業者に対し、騒音
の抑制をお願いし、作
業工程の提示や、防音
シートの設置について
施工業者による住民説
明会を2月16日に実施
した。今後も工程表の

安井 昨年の台風19号
の際には現場に隣接す
る斜面の土砂崩れが起
き、町道が通行止めにな
っている。工事との
因果関係と復旧は。

町長 台風19号に起因
した集中的な豪雨によ
り町内各地で土砂崩れ
が発生しており、激甚
災害に指定されている
ことから、工事との因
果関係を明らかにする
ことは困難と思われる
ですが、事業者において
土砂の撤去と再発防止
策を行い、その後ガー
ドレールの撤去、再設



やす い たかひろ
安井 敬博 議員



今後の工程を住民が 把握できないのか

〔答〕 業者との打ち合わせを要望します

安井 騒音に関して
は、10月ごろから、役
場にも苦情が寄せら
れ、対応や業者による
説明を求めているが、
2月の説明会開催とな
り、騒音等が続いてい
たが、その経緯は。
まちづくり推進課長
昨年9月から役場にも
騒音の苦情が来てお
り、施工業者にも抑制
を再三お願いしてきま
した。説明会の開催も
12月から施工業者にお
願いしてきましたが、
運営会社も参加したい
などの意向もあり、日
程変更などあり、2月
16日の開催に至りま
した。

まちづくり推進課長
そういった機会を持て
るよう業者とも相談し
て参ります。
安井 住民からは、工
事現場の調査、見学を
したいとの要望が出て
おりますが、どうなっ
ているのか。
まちづくり推進課長
現地調査ということ
で、業者にも伝えて参
ります。

その他の質問事項
・ 一般社団法人まち
づくり矢吹への役
場業務委託につい
て
・ 住民との合意形成
と住民参加型のま
ちづくりについて

町は業者の責任と言うが、業者は明言せず！

〔答〕 施工業者の責任と認識している。



あおやま ひでき
青山 英樹 議員



南町町道土砂崩れ現場

青山 三十三観音向かい側の太陽光造成地沿いで土砂崩れがあり町道を塞いだ。単なる自然災害なのか樹木伐採等の造成工事起因する災害なのか判断は？

まちづくり推進課長

施工業者の責任と認識している。

青山 地元住民が要求するも、5か月間も放置されて開かれた滝八幡での説明会。業者から「土砂崩れに関し責

任がある」旨の発言はなかった。地元住民から樹木伐採等の造成工事で土砂崩れが起きやすくなっているとの指摘に、業者から責任を認める発言は得られなかったのではないかと。

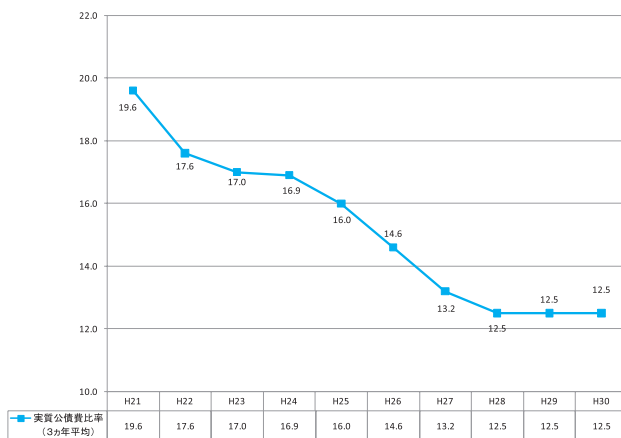
まちづくり推進課長

今回の土砂崩れの土砂を業者が撤去したことから業者は責任を認識しているものだと思います。

町政を問う（一般質問）

「財政再建」と「財政は健全」この乖離は？

〔答〕 今後、詰める



実質公債費比率推移 (%)

青山 住民は想定外の雨量での土砂崩れによって、眼前の隈戸川が堰止めされて氾濫する災害を懸念している。説明会に出席した業者の役員は誰一人、土砂崩れの責任の所在が施工会社、運営会社にあるとは言っていない。

まちづくり推進課長

説明会議事録の内容を再度確認させていただきたい。

青山 町長は町の財政について、財政再建を、と強調している。実質公債費比率、県下ワースト3や将来負担比率などの健全化判断比率を考慮しての判断

と考える。しかし、町の担当課は、過去においても現在においても問題ない、財政は健全であると発言している。この乖離をどのように埋めていくのか尋ねる。

企画総務課長

町長が就任してから2か月になる。これまで補正予算1月、あと3月には補正予算と当初の予算ということ、財政的なものについては町長に私どもの方で説明をしているけれども、なかなか範囲が広くて説明しきれないのが実情。今の財政運営状況がいいのか悪いのか、私どもは今までの答弁通りの考えをもっているが、それについて町長がどのようにお考えになるか、これから詰めて参りたい。

第419回 矢吹町議会臨時会提出議案

報告第1号	令和元年度水道事業会計予算繰越しの報告について
報告第2号	専決処分の報告について (専決第2号 三城目地区農業集落排水施設機能強化事業第3回工事請負契約の一部変更について)
報告第3号	専決処分の報告について (専決第3号 損害賠償の額を定めることについて)
報告第4号	専決処分の報告について (専決第4号 損害賠償の額を定めることについて)
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (専決第5号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算(第7号))
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (専決第6号 令和元年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (専決第7号 令和元年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号))
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (専決第8号 令和元年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (専決第9号 令和元年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第4号))
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (専決第10号 令和元年度矢吹町水道事業会計補正予算(第5号))
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて (専決第11号 矢吹町税条例等の一部を改正する条例)
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて (専決第12号 令和元年台風第19号における豪雨被害に係る被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例)
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて (専決第13号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
議案第26号	令和2年度矢吹町一般会計補正予算(第1号) 中畑児童クラブ追加予算632万7千円 以上の件について「全員賛成」

臨時会提出議案目次



教育委員会 教育長
鈴木 健生

鏡石町中町271番地1
昭和34年4月3日生まれ



副町長
藤田 豊

矢吹町大町175番地1
昭和28年11月6日生まれ

新しく任命されました副町長、教育長におかれましては、矢吹町のために御尽力くだされますよう心よりお願い申し上げます。

人権擁護委員

国民の人権侵害を監視・是正し
人権思想を広める仕事をします。



北村 篤 史

矢吹町中町242番地
昭和53年1月31日生



薄 葉 一 子

矢吹町八幡町277番地5
昭和34年3月5日生



陳 野 秀 俊

矢吹町弥栄382番地
昭和30年4月13日生

監査委員



熊 田 宏

任期4年



新広報委員

やぶき議会だより

次回議会のご案内

6月定例会

6月12日(金)

午前10時開会

一般質問

6月15日(月)・16日(火)

午前10時開会 予定

議会傍聴はどなたでもできます。

申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。
詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

TEL : 0248-42-2118

E-Mail : gikai@town.yabuki.fukushima.jp

● 3月議会の傍聴者は計23名、4月初議会は計12名でした。
ありがとうございました。

編集後記

入学式も終わり、各学校の庭の桜は、今が満開です。

でも、子どもたちのあの元気な声が聞こえてきません。いつもの春の情景が、新型コロナウイルスで吹き飛んでしまいました。

コロナウイルス感染拡大の早期の終息と町民の皆さんの安心安全な日常生活に早く戻れるようご祈念申し上げます。

4月から議会広報委員は新たなメンバーでスタートしました。読者皆様の身近な議会広報となるよう努めますので、よろしく願ひ申し上げます。(文責 富永創造)

議会広報編集委員会

委員長 富永 創造
副委員長 関根 貴将
委員 藤井 源喜

委員 鈴木 浩一
高久 美秋
芳賀 慎也